



③ 神奈川新町第1踏切道で発生したトラックとの衝突に伴う列車脱線事故を踏まえた対応について

2019年9月5日(木)11時43分頃に神奈川新町第1踏切道で発生したトラックとの衝突に伴う列車脱線事故により、ご利用のお客さま、沿線の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2021年2月18日(木)、運輸安全委員会から鉄道事故調査報告書が公表され、事故調査の専門家が必要と考える再発防止策は、これまで当社が実施してきた対策と一致しており、当社の対応について一定の評価をいただいております。

引き続き、二度と同様の事故を起こさぬよう再発防止に努め、改善を図ってまいります。

【事故概要】

- 該当列車 下り 快特 三崎口行 8両編成
- 状況 山側から侵入してきたトラックの荷台部分に列車が衝突、周辺設備を損傷させながら1～3号車が脱線
- 乗車人数 約500人
- 運転再開 復旧作業および安全確認が完了したことにより、9月7日(土)13時13分に上下線とも運転を再開

◆事故発生後の再発防止対策

① 運転士作業基準の見直し

発光信号現示時のブレーキ操作について、従来の「発光信号現示があったときは、すみやかに停止すること」から「発光信号の現示があったときは直ちに非常ブレーキを使用して停止すること。視認した発光信号機の外方に確実に停止できる場合のみ、常用ブレーキの使用も可とする」に変更いたしました。

② 発光信号機見通し距離の見直し

発光信号機の設置ルールを、より余裕を持った見通し距離に変更いたしました。

③ 発光信号機の増設

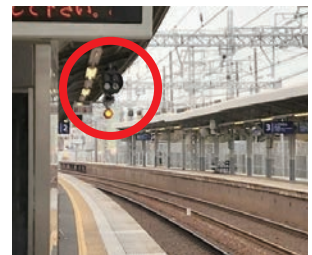
変更した設置ルールに基づき、当該踏切道以外の踏切道についても、必要な箇所に発光信号機を増設いたしました。

④ 制動操作支援システムの導入

発光信号現示時における乗務員の制動操作を支援するため、高機能ATS(C-ATS)の活用により、45km/h以下に減速するシステムを、交通量が多く渋滞や歩行者の滞留が多い踏切道等に順次導入しております。

⑤ 「案内表示および迂回経路を示す誘導看板」の設置を要請

当該大型トラックが通行したと思われる通行経路上に、大型車の進入を抑制するための案内表示および迂回経路を示す誘導看板の設置を道路管理者である横浜市へ要請し、設置されました。



▲神奈川新町第1踏切道(下り線)に対する発光信号機の増設



▲国道15号への迂回看板

◆今後の対応について

この列車脱線事故の教訓から安全性向上のため、ハード面ではさらなる安全設備の充実を図り、ソフト面ではヒヤリハット報告に対する対応状況の継続的な確認等を実施してまいりました。今後も、部門を越えた繋がりをさらに強固なものにするとともに、事故の芽を摘む感性を磨き、さらなる安全風土向上に取り組んでまいります。